

## 政令番号 99 五酸化バナジウム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						3.9E+1	39.0	39.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						3.7E+4	37,064.0	37,064.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県		6.6E+2		660.0		9.4E+4	94,110.0	94,770.0
13	東京都								
14	神奈川県	5.3E+2	5.3E+2		1,060.0		3.8E+3	3,802.9	4,862.9
15	新潟県	1.5E+0			1.5		2.8E+3	2,809.4	2,810.9
16	富山県						5.2E+4	52,000.0	52,000.0
17	石川県						3.9E+4	39,000.0	39,000.0
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						2.6E+2	260.4	260.4
24	三重県						1.1E+6	1,102,400.0	1,102,400.0
25	滋賀県						7.0E+0	7.0	7.0
26	京都府								
27	大阪府	3.1E+0	1.4E+3		1,403.1		4.2E+2	424.0	1,827.1
28	兵庫県	3.0E-1	7.9E+0		8.2		4.2E+4	41,660.0	41,668.2
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						4.9E+1	49.0	49.0
33	岡山県		8.7E+2		870.0		6.1E+3	6,060.0	6,930.0
34	広島県						2.9E+0	2.9	2.9
35	山口県						6.0E+1	60.0	60.0
36	徳島県								
37	香川県	2.8E+1			28.0				28.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.0E+2	3.0E+2		503.8		2.1E+3	2,102.5	2,606.3
41	佐賀県						1.9E+4	19,000.0	19,000.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		7.7E+2	3.8E+3		4,534.6		1.4E+6	1,400,851.1	1,405,385.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。